

第7回 こども未来戦略会議に対する意見

日本商工会議所会頭 小林 健

1. 費用対効果と納得感のある対策に集中すべき

児童手当は所得制限を撤廃しての支給とされているが、少子化対策としての現金給付の効果が明確でないうえに、一律の現金給付拡大は、国民理解が得られる納得度の高い施策とは思われない。

政府が掲げる「支援金」(仮称)により、低所得者からも徴収することになる金銭を、高所得者に対して分配することは、社会通念に照らしても違和感がある。

国民全体で支えることを原則とするなら、必要とする人に必要な施策を効果的に提供することが、ワイズスペンディングの観点から重要である。

こども誰でも通園制度の実施にあたって不足するとされている保育士の処遇拡充等であれば、両立支援にも資する。

2. 歳出改革の具体的な道筋を示すべき

政府は、3兆円台半ばとされる少子化対策費用の多くを、社会保障等の徹底した歳出改革で賄うとしているが、その額や達成時期などは目標のような形で示されているだけで、明確なコミットメントはない。

「支援金」導入によって個々人に生じるであろう現実の追加負担の程度・影響が見通せないことが、対策全体に対する国民の不信感に繋がらないか、懸念する。

対策の財源捻出について、歳出改革の目標や達成度等をブラックボックス化することなく進捗とともに明らかにし、国民の理解を得つつ対策を進めるべき。

3. 雇用保険制度の本来の目的でない施策への給付流用には反対

育児をする労働者の柔軟な働き方を実現することは重要だが、給付拡大等の施策を講じるにあたり、労働者の生活、雇用の安定を目的とするセーフティネット機能を本旨とする雇用保険制度を以て対応することは適切ではない。

子育て支援として行う育児休業給付の給付率引上げや、育児時短休業給付(仮称)の創設に伴う給付を、雇用保険財政にて賄うことを所与とした整理には反対である。

以上